



興産信用金庫の現況

2024年9月期

ごあいさつ

平素より興産信用金庫をお引き立て賜り厚くお礼申し上げます。

皆さまに当金庫に対するご理解を深めていただき、安心してお取引いただきますよう、令和6年9月末時点での経営内容についてご報告申し上げます。

令和6年度上期における我が国経済は、長く続いたデフレからインフレへのシフトが進み、賃上げ率が高い伸びになるなど、物価や賃金を巡る環境が大きく変わりつつある動きを受け、日本銀行は令和6年7月31日、政策金利を0.25%へ引き上げ、歴史的な転換点を迎えました。その結果、市場金利は上昇し、長期にわたり超低金利環境が続いたわが国においても、「金利のある世界」へ回帰する動きとなりました。

当金庫におきましては、引き続き地域金融機関としての使命と責任を常に自覚し、地元の事業者や生活者の皆さまに金融機能を通じたご支援に徹してまいります。今後とも地域の活性化に取組み、役職員一同日々邁進してまいりますので、ぜひ“興産信用金庫の現況 2024年9月期”をご高覧いただき、一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年11月

理事長

岡田幸生

興産信用金庫は創立100周年を迎えたことを踏まえ、新たな「経営理念」を策定しました。
役職員一丸となって、地域に根ざした業務を運営してまいります。

Purpose（存在意義）

想いに寄り添い、未来へつなぐ

興産信用金庫は、地域・お客さま・職員が抱える悩みや課題の解決に親身な姿勢で取り組み、夢や目標の実現に向けて全力でサポートします。時代が変化しても、地域との繋がり、お客さまと育んだ絆、職員の笑顔を大切にして、これからも共に歩み続けます。

金庫概要

創 立	大正12年3月23日
所 在 地	(本店) 東京都千代田区神田紺屋町41 電話 03-3254-3335 (代) (本部) 東京都千代田区神田神保町1-40 電話 03-6739-7700 (代)
出 資 金	25億98百万円
会 員 数	22,103人
店 舗 数	19店舗 (本店1、支店18) 店舗外現金自動設備2
常勤役職員数	319人

(計数は令和6年9月末現在)

営業地区

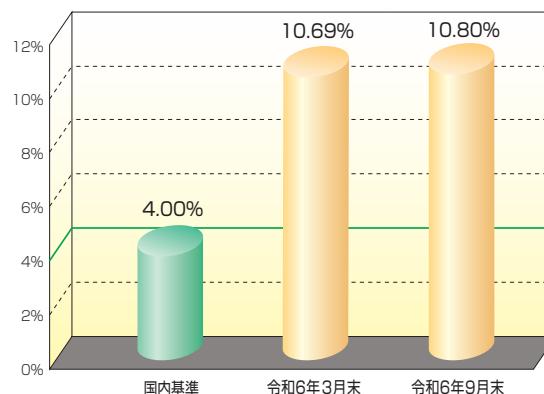
東京都	23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市 (旧沼南町を除く)、習志野市、船橋市、四街道市、印西市 (旧印旛村、旧本埜村を除く)
埼玉県	さいたま市 (旧岩槻市を除く)、和光市、八潮市、川口市 (旧鳩ヶ谷市を除く)、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市 (旧庄和町を除く)、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市 (旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、藤沢市

「自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

単体自己資本比率（国内基準）

令和6年9月末における自己資本比率は、自己資本の額が305百万円増加し、信用リスクアセットの額は836百万円増加に留まったことから、前年度末比で0.11ポイント上昇の10.80%となりました。この比率は国内基準の4%を大幅に上回っており、経営の健全性を十分に維持しています。

今後とも一層の健全経営に努めるとともに、収益力向上により、自己資本の充実を図ってまいります。



(単位：百万円)

項 目	令和6年3月末	令和6年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,363	20,810
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	746	604
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,109	21,415
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	337	320
前払年金費用の額	212	230
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	550	550
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,559	20,864
信用リスク・アセットの額の合計額	181,786	182,622
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,445	10,445
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	192,231	193,068
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.69%	10.80%

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、内訳項目及び残高のない項目については、記載を省略しています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

用語説明

■自己資本比率

総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。

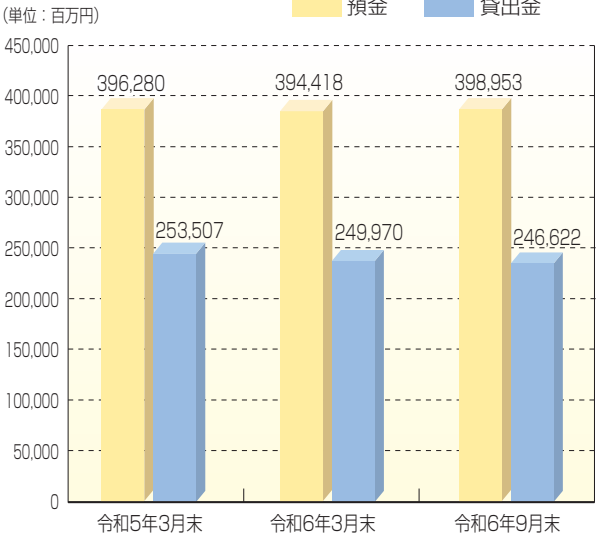
出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウエイト（資産ごとの掛け目・損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク・アセット）で割ったものです。

この自己資本比率により金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

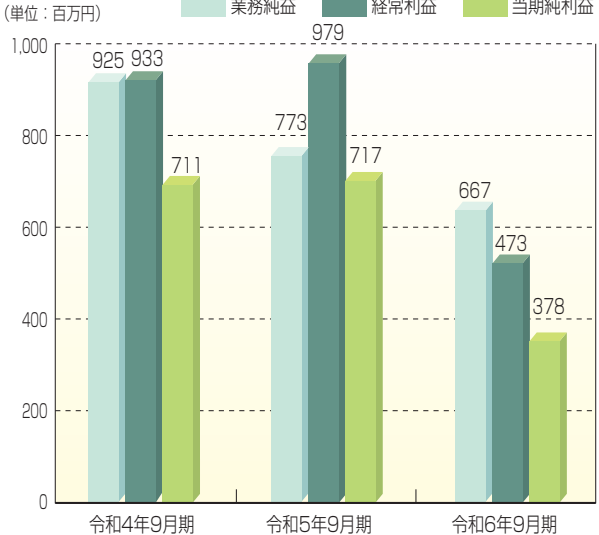
預金・貸出金残高および損益の状況

コロナ禍から脱却し社会経済活動の正常化が進む中、日本銀行の政策金利見直しにより金融市場は「金利のある世界」へ回帰する動きが進んでいますが、お客さまから引続き多くのご支援をいただいております。安定的に預金残高・貸出金残高ともに推移しています。収益については、安定した資金運用収益が確保できた一方、信用コストが増加した他、今後の市況変動を見越し、評価損を圧縮させるため有価証券を一部売却したことなどにより、業務純益は減益となりました。

預金・貸出金推移



損益状況推移



用語説明

■ 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。一般企業でいう営業利益に相当します。具体的には、預金、貸出金、有価証券等の利息収支や各種手数料の収支などの合計である業務粗利益から経費と一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	令和 6 年 3 月末		令和 6 年 9 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	13,157	5.2	12,844	5.2
建設業	16,838	6.7	15,834	6.4
情報通信業	9,699	3.8	9,712	3.9
運輸業、郵便業	4,252	1.7	4,398	1.7
卸売業、小売業	45,889	18.3	44,640	18.1
金融業、保険業	313	0.1	268	0.1
不動産業	79,270	31.7	80,394	32.5
物品賃貸業	727	0.2	689	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	10,815	4.3	10,317	4.1
宿泊業	3,119	1.2	3,028	1.2
飲食業	8,532	3.4	8,432	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	2,114	0.8	1,853	0.7
教育、学習支援業	1,428	0.5	1,289	0.5
医療、福祉	1,374	0.5	1,385	0.5
その他のサービス	25,714	10.2	25,147	10.1
小 計	223,248	89.3	220,235	89.3
地方公共団体	—	—	—	—
個 人	26,722	10.6	26,387	10.6
合 計	249,970	100.0	246,622	100.0
会 員	248,743	99.5	244,197	99.0
会員外	1,226	0.4	2,425	0.9

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫は、お客さまとのコミュニケーションを通じて家計や企業の業況等の把握に努め、迅速な対応を心がけて、不良債権の発生防止等に取り組んでいます。また、資産の健全化のために、再生可能な事業先への支援を行うとともに、適正な会計処理を進めています。

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和 6 年 3 月 末	令和 6 年 9 月 末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	786	1,295
危険債権	7,749	7,889
三月以上延滞債権	－	－
要管理債権	115	113
小 計	8,650	9,298
正常債権	244,216	239,772
合 計	252,867	249,071

用語説明

- 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権
- 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 【危険債権】
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 【要管理債権】
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 【正常債権】
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

有価証券の時価情報

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付け、運用に際しては、国債、高格付けの債券・株式等を投資対象として選定しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和 6 年 3 月 末			令和 6 年 9 月 末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,099	9,130	30	7,662	7,695	32
	小 計	9,099	9,130	30	7,662	7,695	32
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	10,479	9,816	△ 662	10,966	10,156	△ 809
	小 計	10,479	9,816	△ 662	10,966	10,156	△ 809
合 計		19,578	18,947	△ 631	18,628	17,851	△ 777

(注)「時価」は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

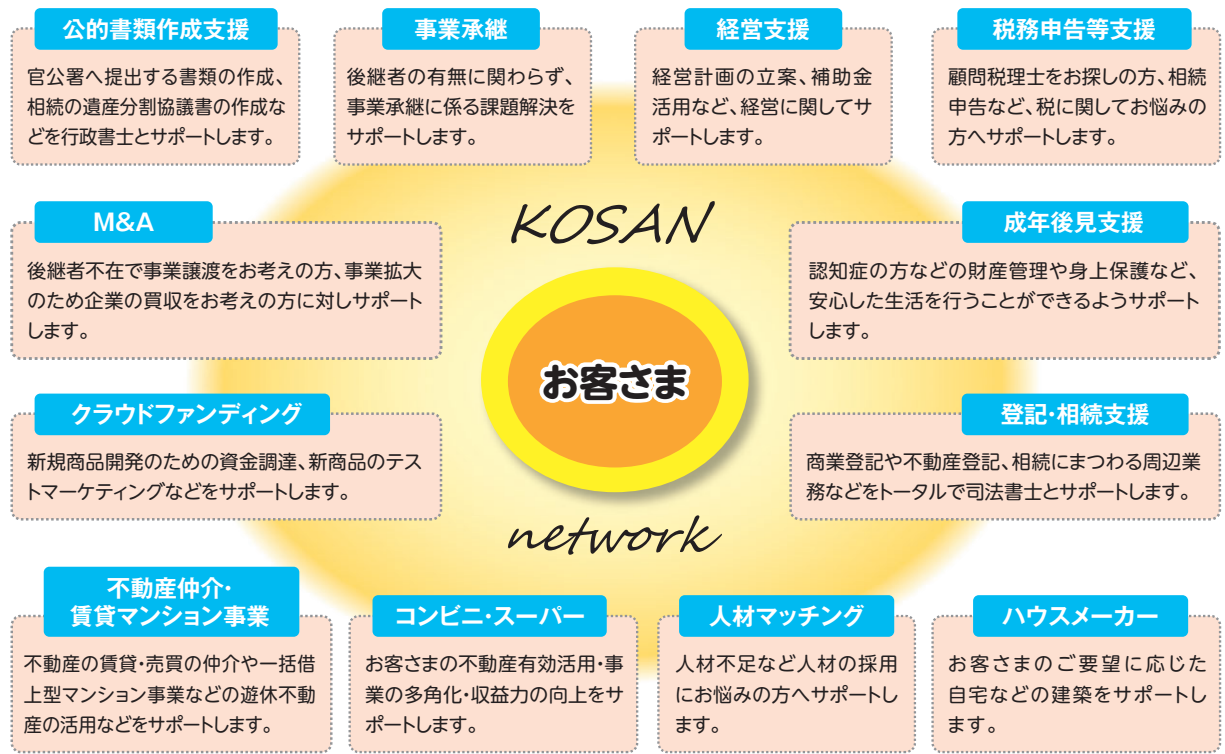
	種 類	令和 6 年 3 月 末			令和 6 年 9 月 末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,838	2,061	1,777	3,513	1,942	1,570
	債 券	－	－	－	3,476	3,467	9
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社 債	－	－	－	3,476	3,467	9
	その他	6,654	6,174	479	5,958	5,521	436
	小計	10,492	8,235	2,257	12,947	10,930	2,016
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	83	97	△ 13	288	335	△ 47
	債 券	31,971	33,285	△ 1,313	30,287	31,485	△ 1,198
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地方債	5,719	5,947	△ 227	4,751	4,931	△ 179
	社 債	26,251	27,337	△ 1,085	25,535	26,553	△ 1,018
	その他	3,299	3,495	△ 196	4,284	4,626	△ 342
	小計	35,354	36,878	△ 1,523	34,859	36,447	△ 1,587
合 計		45,847	45,114	733	47,807	47,378	429

- (注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3. 「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券が、令和6年3月末188百万円、令和6年9月末188百万円あります(本表には含まれていません)

お客さまのご支援に向けた取組み

●お客さまの課題解決

お客さまの様々な経営課題の解決を図ることを目的として、『販路開拓』『創業・新規事業』『事業承継』等に係る公的機関との連携をはじめとして、お客さまのニーズにあった民間のビジネスパートナーを紹介出来る体制を構築しています。



当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、 (株)マクアケ、(株)出前館、(株)商工組合中央金庫
	【助成金・補助金】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、湘南コンサルティング、 (株)エフアンドエム
	【創業・新規事業】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫
	【事業承継・相続】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本パートナー税理士法人、司法書士法人花沢事務所、 (株)OAG 税理士法人、(株)OAG コンサルティング、(株)日本 M&A センター、事業承継センター(株)、 日本プライベートエクイティ(株)、(株)トランビ、(株)M&A サクシード
	【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、 東京都行政書士会、東京税理士会、TKC 東京中央会
	【脱炭素】	(株)NEXYZ、e-dash (株)
経営改善・再生支援		東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、 東京都中小企業活性化協議会、東京都中小企業診断士協会、(株)商工組合中央金庫、ゼネラル・パーチェス(株)

引き続き皆さまの悩みや課題の解決のお手伝いをするために、連携先のネットワークをさらに充実させてまいります。

令和6年度 上期における当金庫の取組み

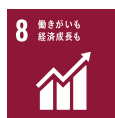
～持続可能な社会への実現に向けて、さまざまな活動に取り組んでいます～
【取組については、金庫のホームページでもご紹介しています】

https://www.shinkin.co.jp/kosan/shop/shop_list.html



●大田市場営業部開設100周年記念

平成12年6月、興産信用金庫は、旧神田信用金庫と合併しました。合併した旧神田信用金庫の店舗であった大田市場営業部は令和6年5月16日、開設100周年を迎えることが出来ました。多くのお客さまのご支援をいただき、きたことに感謝し、開設日は来店感謝デーを開催させていただきました。



●お客さまご支援のための職員向け研修



令和6年7月10日、営業活動に関する意見交換を行うため、商工中金様による研修を開催させていただきました。

お客さまの
ご支援に向けて、
積極的に
研修等
を実施しています。



令和6年8月28日、職員向けに経営支援等を題材に、商工会議所千代田支部様、日本政策金融公庫東京支店様による合同研修会を開催しました。



●藍の花 ～生葉染め体験～

神保町支店では、8月7日（水）昨年同様、神田藍の会の皆さまご指導のもと、生葉染め体験をしました。紺屋町と藍染めの歴史についてなど、興味深いお話をいただきながらの染め体験は、とても楽しく貴重な時間となりました。優しく丁寧に指導いただき、本当にありがとうございました。



●千代田区の地方連携事業に向けて

千代田区に本店を構える当金庫は信金中央金庫が創立70周年記念事業として実施した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に千代田区が推進する地方連携事業を推薦し1,000万円の寄付に至りました。このことが評価され、信金中央金庫は紺綬褒章を受章し、令和6年9月27日に国から褒状が伝達されました。

左：千代田区長 樋口 高顕 様
中央：信金中央金庫 東京営業部部長 村上 公教 様
右：興産信用金庫 理事長 岡田 幸生



ネットワーク



	店 舗 名	所 在 地	電話番号	貸金庫	昼休業
①	本 店	〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 4-1	03-3254-3335	○	
②	浅 草 支 店	〒111-0032 東京都台東区浅草 4-34-7	03-3872-2151	○	○
③	人形町支店	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-14-14	03-3668-5951	○	○
④	浅草橋支店	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 2-3-2	03-3862-1831		○
⑤	神保町支店	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-40	03-3293-4951	○	
⑥	代々木支店	〒151-0066 東京都渋谷区西原 3-7-7	03-3467-3321	○	○
⑦	金 町 支 店	〒125-0042 東京都葛飾区金町 6-2-1	03-3607-3166	○	○
⑧	立 石 支 店	〒124-0012 東京都葛飾区立石 1-7-30	03-3691-3106	○	○
⑨	城 西 支 店	〒171-0051 東京都豊島区長崎 1-9-3	03-3957-7271	○	○
⑩	西荻窪支店	〒167-0053 東京都杉並区西荻南 2-5-8	03-3334-9151		○
⑪	江戸川支店	〒132-0023 東京都江戸川区西一之江 3-1-17	03-3653-5411	○	○
⑫	みずえ支店	〒132-0011 東京都江戸川区瑞江 2-47-6	03-3676-0511	○	○
⑬	渋谷支店(仮店舗)	〒151-0066 東京都渋谷区西原3-7-7 (代々木支店内)	03-3468-1150	○	○
☆	渋谷支店桜丘事務所	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町27-2 第二シバビル5F	03-3770-8011		○
⑭	大田市場営業部	〒143-0001 東京都大田区東海 3-2-1	03-5492-3411	○	
⑮	秋葉原支店	〒101-0021 東京都千代田区外神田 4-9-8	03-3253-6851	○	○
⑯	新 宿 支 店	〒162-0056 東京都新宿区若松町 25-22 グレースプラザ若松町1F	03-3204-1330	○	○
⑰	中 野 支 店	〒164-0002 東京都中野区上高田 2-50-1	03-3387-5151	○	○
⑱	飯田橋支店	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-7-10	03-3264-4031	○	○
⑲	市ヶ谷支店	〒102-0076 東京都千代田区五番町 5	03-3234-3211	○	○

※ 昼休業の店舗につきましては 11:30 ~ 12:30 の間、窓口営業を休止させていただいております。
 ※ 「渋谷支店 桜丘事務所」は、渋谷駅桜丘口地区市街地再開発期間中の営業拠点であり、職員は常駐しておりません。
 ご用件のあるお客さまはお電話にてご予約の上、ご来所ください。
 ※ 「渋谷支店」は令和 7 年 1 月 14 日 (火) に「代々木支店」に統合いたします。
 ※ ATM の稼働時間帯は、店舗により異なる場合があります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

しんきん ATM
ゼロネットサービス

全国どこでもの信用金庫の CD・ATM でも、平日・土曜日の下記時間帯ご利用手数料が無料となります。
サービスタイム ●平日 / 8:45 ~ 18:00 の入出金
●土曜 / 9:00 ~ 14:00 の出金

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合があります。

興産信用金庫

(本部) 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-40 TEL 03-6739-7700 (代表)
 ホームページアドレス <https://www.shinkin.co.jp/kosan/>
 お問い合わせ先：総合企画部 03-6739-7791

